

秩父地域水道事業の 統合に関する覚書が 締結されました



平成27年3月30日、第25回ちちぶ定住自立圏推進委員会が開催され「秩父地域水道事業広域化基本構想

(ビジョン)・基本計画」の決定が行われました。また、同日、秩父地域1市4町の水道事業の統合に関する覚書締結式が開催され、水道事業を統合するための基本事項について1市4町の首長間で合意が取り交わされました。

今後は、秩父広域市町村圏組合規約の改正や水道事業認可申請など、平成28年4月と間近に迫る統合実現に向け、その準備作業を進めていきます。

■覚書の概要(要旨)

①統合の期日は平成28年4月1日とする。

②水道事業の事業統合を行い、秩父広域市町村圏組合の一事務とする。

③現在ある事務所は存続させ、包括的な業務委託を実施後に事務所の統廃合を行う。

「秩父地域水道事業広域化基本構想(ビジョン)(案)に基づく水道広域化」についてのパブリックコメント結果概要

「秩父地域水道事業広域化基本構想(ビジョン)(案)に基づく水道広域化」について、2月16日から3月17日まで、皆さんからご意見を募集しました。その結果について概要を報告します。いただいたご意見とご意見に対する考え方は、以下の窓口と秩父市水道部広域化準備室HPで公表しています。「秩父市水道広域化」で検索!

意見の募集結果 意見提出者 15人、意見件数 50件

ご意見を反映し、基本構想(案)を修正したもの(0件)	
基本構想(案)等に記載されているなど、対応・検討済みのもの(15件)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害に対しどのような対策を考えているのか ・秩父郡市以外の市町村へ水を買って利益を得る計画は無いのか ・水道の広域化は、地理的にも無理があり、統合による不必要経費が生じる 	
基本構想(案)の修正はしないが、今後の取り組みにおいて参考とするもの(6件)	
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業体の実態を受益者に解り易く公表し理解を得る必要がある ・給水区域内の未給水地域解消に向けた具体的方向性を明確にすることが必要 ・危機管理マニュアルを整備すれば危機管理対応ができるというものではない 	
ご意見の反映をできなかったもの(3件)	
<ul style="list-style-type: none"> ・浦島沢の水を竹浄水場に利用することが良い ・仮称長尾根トンネル早期実現と合せた整備方針の再検討を行うべき ・将来の給水量激減少に対応したモデル事業を追加すべき 	
その他の要望・感想等(26件)	
<ul style="list-style-type: none"> ・近くのおいしい、きれいな水が良い ・広域化ありきで、広域化がすでに決まっているようだ ・少子化・過疎化への対策が見られず、定住自立圏形成とはかけ離れている 	

秩父市	・歴史文化伝承館1階「情報コーナー」	小鹿野町	・小鹿野町総務課(小鹿野庁舎)
	・吉田・大滝・荒川総合支所 ・秩父市水道部広域化準備室(別所浄水場内)		・小鹿野町おもてなし課(両神庁舎) ・小鹿野町水道課(小鹿野浄水場内)
皆野町	・皆野町町民生活課	横瀬町	・横瀬町まち経営課
	・皆野・長瀬上下水道組合(皆野浄水場内)	長瀬町	・横瀬町上下水道課(姿見山浄水場内) ・長瀬町町民課

問 水道部広域化準備室 ☎25-5221 FAX23-6444 (お客さまサービスセンター経由)

市役所本庁舎および 市民会館の建設に向けて

地下部分の掘削工事を行っています

工事現場では、4月に現場事務所が設置されました。また、今月は地下部分の掘削工事を行っています。掘削で発生した土は旧市民会館跡地のくぼ地埋戻しに使用します。掘削工事の時に、周囲の土が崩れないよう支持材などを用いて地中に壁を作る工事を行いますが、施工に伴う騒音・振動の発生が予想されます。

工事期間中は、市民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

今後の予定

地下部分の掘削工事終了後は、基礎工事へと進んでいきます。また、現在市民会館の舞台設備工事について、発注手続きを進めています。

問 市役所本庁舎等建設推進室 ☎26-6872 建築住宅課(工事に関すること) ☎26-6869

- ④職員は、関係団体から派遣する。
 - ⑤水道料金は、5年以内に統一する。統一するまでは、基準料金を設け、不足分は各市町から繰り入れる。
 - ⑥各水道事業が有するすべての資産等を引き継ぐものとする。
- ※覚書の詳細や「秩父地域水道事業広域化基本構想(ビジョン)・基本計画」は、秩父市水道部広域化準備室HPに掲載。
 「秩父市水道広域化」で検索!
 問 水道部広域化準備室
 ☎25-5221 FAX23-6444 (お客様サービスセンター経由)